

選考基準

選考委員が応募者の申込書類について審査し、八街市協働のまちづくり推進委員会に適合する意見を持つ者の中から、下表の評価項目に従い5段階で採点し、決定するものとする。(※1, 2)

評価項目		点数				
○申込書						
1 応募の動機	意欲がくみ取れるか	5	4	3	2	1
2 市民活動の経歴	市民活動を行ってきた実績があるか	5	4	3	2	1
○作文（レポート）						
3 現状・課題の把握	現状を把握し、問題意識を持っているか	5	4	3	2	1
4 理解力	協働のまちづくり指針等をふまえた意見であるか(※3)	5	4	3	2	1
5 提案力	建設的な意見であり、その根拠が示されているか	5	4	3	2	1
合計点		/ 25点				
(配点基準)						
5点 非常に優れている 4点 優れている 3点 普通 2点 やや劣る 1点 劣る						

- ※1 選考委員会の各委員の採点結果(合計点)の平均点が15点未満の者は、応募人数が募集人数を下回る場合であっても不採用とします。
- ※2 採点のみで決定できない場合(同一の点数の者が募集人数を超える場合等)は、男女比率、居住地域、年齢などを踏まえ、委員構成の均衡に配慮し決定するものとしてします。
- ※3 協働のまちづくり指針等とは、「八街市協働のまちづくり指針」、「八街市協働のまちづくり推進計画」、「八街市協働のまちづくり条例」を指します。